



6月議会安道よし子の一般質問

高齢者の居場所づくりを

「老人憩いの家」の活用充実・サロン事業を

年を重ねても元気で生き甲斐を持ち、住み慣れた地域で暮らしたいと誰もが願っています。

私は、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加傾向にあることから、地域の居場所づくりやサロン事業の充実について質問しました。田中市長は、サロン事業については、社会福祉協議会や地域包括センターなどが中心となり様々な事業を実施している。県の補助事業で、「老人憩いの家」6か所でサロン事

業に取り組んでいると答えました。

居場所づくり・サロン事業は重要

「老人憩いの家」の活用状況について質すと、地域で利用に差が見られるが、高齢化社会になって、「老人憩いの家」の果たす役割は重要であり、居場所づくりやサロン事業を検討したいと答え、更なる充実に向け取り組むことを明らかにしました。

老人クラブ・老人憩いの家の現状			平成26年
地区	老人クラブ数	会員数	老人憩いの家
扇町屋・東町	13	607	5
黒須・高倉	10	622	6
東金子	7	530	7
金子	9	538	8
宮寺・二本木	14	1202	12
藤沢	9	677	8
西武	11	812	4
合計	73	4988	50
〈老人憩いの家の利用状況〉			
・年間200日以上	6カ所		
・年間50日以下	7カ所		
・50カ所平均利用日数	124日		
・つどいの場としてサロン事業を6カ所を実施			

青年CAFE

災害ボランティア報告だよ！
 ★日時・8月10日(日)12時～
 ★参加費・500円(昼食代)
 ★場所・共産党事務所
 (仏子ヤオコー前)

扇小学校周辺道路の安全対策を市に要望！

扇小学校周辺道路は、国道とバイパスをつなぐ抜け道となっており、交通量が多く子どもたちは危険にさらされています。横断歩道の設置や交差点の色付け、学校周辺交差点の白線の引き直し等、地域の方々と一緒に担当課に要望書を提出し、早急な安全対策を求めました。



いつもはつらつ

あんどう

安道よし子の

市議会通信

No. 34
2014年7月号



日本共産党市議会議員

憲法第9条2項は交戦権を認めず、戦力不保持を定めています。その下で「海外での武力行使は許されない」が歴代政府の見解です。集団的自衛権の行使は認めていません。憲法守れの運動を大きく広げるために力を合わせましょう。一般質問は教育問題と高齢者福祉の課題に取り組みました。



教育への政治介入許すな!!

安倍内閣は教育への政治介入を強めています。私は、教育委員会制度改悪について「なぜ、制度改定が必要なのか」と質すと、教育長は「入間市では教育委員会は機能している」と答弁。制度改定は現場の要請ではなく、国の強い意向であることは明らかです。

首長の介入で、教育の独立が損なわれる恐れがあることを指摘すると、教育長は、「教育への政治介入について多少の懸念がある」と答えざるを得ませんでした。

政治の責任は教育条件整備

世論調査でも75%の人が「政治家が教育内容を歪めない歯止めが必要」と答えています。政治が果たすべき責任は、教育条件の整備によって子どもの学ぶ権利を保障することにあります。

首長の下で教育振興計画策定

文科省の大綱に基づき自治体首長の下で教育振興計画を策定します。教科書検定や学力テストなど、国や自治体

みなさんの声を届けて働きます

安道よし子の連絡先 駅で宣伝しています。声をかけて下さい。
電話・Fax 04(2962)8082 携帯 090(4811)0553

貸付金返済と中心市街地再活性化

6月議会は、全議案、請願・意見書を可決、(株)入間セントラル民事再生・調査特別委員会を設置しました。

市民・市議会に報告なし

映画館の入る「アイポット」6階建てビルは、人口20万人の中心市街地の「商業核を形成する施設」の一つとして豊岡第一南地区市街地再開発事業で建設されました。平成12年末、近隣にない9スクリーン・2039席でオープン。しかし、19年には40キロ圏内に映画館が2.5倍となり、売上げが30%強落ち込みました。

入間セントラルは、3億円を借りている入間市に対し、返済繰り延べと26年度に資金が枯渇の見通しを伝えました。しかし、入間市は5月末16億円の負債で民事再生法の申請がされるまで、市議会に報告しませんでした。

過大な中心市街地商業核

入間市の人口は15万人から減少の段階に入り、しかも大店法の改悪で大型店が出店、中心市街地から離れたところへ買い物客が移り、人口20万人の中心市街地商業核は今や幻となっています。

再生への対応と展望

裁判所から「再生案」が示させると、入間市の対応と市議会の判断が求められます。人口減少・経済の停滞、郊外への大型店出店で展望が持てない状況ですが、中心市街地の衰退傾向にどう歯止めをかけるのが重要問題です。3億円貸付の判断と返済見通し等を調査する特別委員会が、8月中旬まで開かれます。傍聴においで下さい。



「東町留保地」が災害拠点施設へ

防衛省が入間基地に「災害対策拠点施設」を整備する方向で、基地に隣接する東町側留保地(約28ヘクタール)を候補地として、財務省と整備計画や用地取得について協議している旨の報告が入間市にありました。「自衛隊病院」の整備も計画されています。市では同留保地の利用については、緑地帯の緩衝ゾーンと、総合運動公園や病院などの医療ゾーンにする計画ですが、この計画との矛盾が生じています。入間基地の強化と環境悪化が懸念されます。

「手話言語法」請願可決

「入間市視聴覚障害者の会」から「手話言語法制定を国に求める意見書」に関する請願が提出され、全会一致で採択。これを受けた意見書も採択されました。請願は「手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話を普及、研究することのできる環境整備をすること」等を国に求めるものです。手話はろう学校では使用が禁止されてきたこともありました。共産党も、積極的に署名に取り組みました。

請願署名への押印が廃止

今議会では、これまで必要だった請願署名への押印廃止が全会一致で可決されました。入間市では近隣市のなかで唯一押印が必要とされてきました。請願署名に押印が必要とされるため市民の意見表明への障害の一つとなっていました。これに対し請願署名への押印廃止を求める陳情がたびたび提出されてきました。また、市議会が議会改革に取り組むなかで共産党入間市議団は、国会・県議会と同様に押印を廃止することを一貫して主張してきました。

集団的自衛権行使に反対

今議会に共産党は「集団的自衛権行使容認に反対する決議」を提案。また同趣旨の陳情も市民から提出されました。しかし、自民クラブの反対で提出には至りませんでした。全国では158を超える自治体が「反対」「慎重審議」を求める意見書を提出しています。

集団的自衛権行使は、自衛隊が海外で戦闘活動ができるためのもので、「戦争への道」に他なりません。入間市には入間基地の隊員も多く暮らしています。日本国民・入間市民が犠牲になる集団的自衛権行使は絶対に認められません。反対の声を上げましょう。

共産党議員の一般質問

小出わたる議員

原発再稼働反対、学童保育年齢拡大
石田よしお議員

法人市民税の減額、内部留保の活用
安道よし子議員

教育の独立守れ、居場所・サロンを
吉沢かつら議員

生保・福祉手当、子どもの貧困対策

日本共産党市議会報告

2014年7月 発行/日本共産党入間市議団
連絡先/電話2932-5688 Fax2932-2840

石田よしお 2964-4048 070(5086)2075
安道よし子 2962-8082 090(4811)0553
吉沢かつら 2964-0208 090(3514)3077
小出わたる 2932-7884 090(6542)3883